



NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

● 2008 年度総会第 2 回理事会報告

2008 年度総会第 2 回理事会が 9 月 25 日（木）13 時 30 分からフォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催されました。報告事項は、2008 年度総会議事録、事業収支計算書（'08 年 4 月 1 日から 8 月 31 日）について、「情報の公表」調査事業について、第 2 回・3 回実務担当者会議報告について、苦情解決の第三者委員情報研修交流会報告について、第 3 回「介護ネットみやぎ」評価事業検討委員会についてでした。

審議事項は、「介護保険制度政策立案チーム」設置についてでした。2008 年に介護報酬改定論議が開始され 2009 年の報酬改定をふまえ、2012 年に介護保険法の本格的な制度改正が予想される中、「私達がめざす介護保険とするための要望書」を国や宮城県、仙台市に提出していく予定です。

● 2008 年度第 3 回実務担当者会議報告

2008 年度第 3 回実務担当者会議が 9 月 11 日（木）フォレスト仙台 5 階 501 会議室にて開催されました。前半の 13 時 30 分から 16 時 00 分までは第 3 回拡大学習会でした。講師は堀田聡子さんで参加者 51 人（次回情報紙にて報告）でした。実務担当者会議は 16 時 15 分から 17 時 30 分までで出席者 21 人でした。

会議は、「介護保険制度政策立案チーム」設置についてと「私たちがめざす介護保険とするための要望書（案）」の内容について情報交流しました。

《第 4 回実務担当者会議》 移動研修のお知らせ
日時：11 月 13 日（木）

場所：庄内まちづくり協同組合『虹』

庄内まちづくり事業協同組合「虹」は、4 つの協同組合（庄内医療生協、生活協同組合共立社、社会福祉法人山形虹の会、山形県高齢者福祉生協）が連帯して設立しました。ケア付き高齢者住宅「虹の家こころ」宿泊可能なデイサービス「虹の家おうら」などを見学研修します。

※委細は追って連絡します



● 「介護保険制度政策立案チーム」準備会開催報告

9 月 11 日（金）13 時 30 分から 15 時 30 分まで、6 人の出席で介護ネットみやぎ事務所にて開催しました。

介護保険制度をめぐる今日的情勢から、国や自治体に対し利用者、事業者の声を反映させる要望について検討し、取り組みの行動提起について意見交流と取り組み方針の検討を行ないました。

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護（尊重）、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合

●「2008年度第2回実務担当者拡大学習会」報告

7月17日(木)フォレスト仙台5階501会議室において、「2008年度第2回実務担当者拡大学習会」を開催しました。

堀田聰子東京大学社会科学研究所特任准教授の講師で「ヘルパーの定着・育成とサービス提供責任者の役割—魅力ある職場づくりに向けて—」と題して行なわれました。会員団体介護サービス事業所48人、事務局5人の参加でした。

堀田さんははじめに、介護労働安定センターや厚生労働省のアンケートなどの資料を使って、ヘルパーの働き方と意識を分析し、サービス提供責任者の責任の重要性をのべ、まとめとして「魅力ある職場づくり」の方向を示しました。



講演要旨

ヘルパーの仕事や勤務先の選択理由は「働きがいのある仕事だと思った」が64.6%にのぼり、「給与等の収入が多いから」は5%となっており、仕事内容への意識が非常に高くなっています。仕事に対する達成感・喜びとして、「利用者の笑顔に喜びを感じる」が91.4%と群を抜いています。働く上での悩み・不安・不満は「利用者適切なケアができていないか不安」46%で、これは「賃金に対する不満」33%を上回っています。

賃金に対する不満は、「水準」だけでなく、「人事評価・処遇のあり方」すなわち仕事ぶりに対する評価がなされていないことにも要因があります。「ケアに対する不安解消のための教育訓練・能力開発のあり方」に不満をもつ者も少なくありません。

介護の仕事辞めた理由は、「訪問介護員は①自分・家族の事情②職場の人間関係③待遇」、「介護職員は①待遇②自分・家族の事情③職場の人間関係」の順になっています。ヘルパーの仕事の入口は「働きがい」、出口は「人間関係」「待遇」となっています。

介護保険改正にあわせてサービス提供責任者にかかる指定基準が見直され、サービス管理にヘルパー管理が加わりました。ヘルパーの定着・育成のカギを握るのは、サービス提供責任者ともいえます。しかしなかなかヘルパーの育成まで手がまわらないのが現状で、サービス提供責任者が活躍できる環境づくりが大切です。

魅力ある職場づくりに向けて

1. 雇用管理の取組み全体の充実、特に介護能力の適切な評価と、それに基づく処遇を行う
2. 1年目のヘルパーにはフォローを中心とした能力開発型処遇を⇒1年目は集中して育てる
3. サービス目標・内容と手順の文書に基づく適格な指示の徹底⇒良いケアに貢献できる実感
4. ヘルパーを1人にさせない声かけ、チームケアへの参加感を
⇒集団研修とは別に1:1で話す機会を設け、日頃声かけしやすいきっかけに
5. 能力を高めたヘルパーは、より安定的な雇用関係に転換できる仕組みを導入
6. ヘルパーにとって魅力を高める職場づくりの要はサービス提供責任者
⇒サービス提供責任者が人事管理能力を高められる能力開発機会を充実させ、本来業務を果たしやすい環境づくりを進めると良い

もちろん、その前提として「基礎的な労働条件整備」「応募時点での十分な情報提供」「効果的な事業の組み合わせと地域における連携」「質の高い人材の確保・育成が質の高いサービスの前提である」という考えの徹底があることは、いうまでもありません。

● 「介護ネットみやぎ」第三者評価事業第3回検討委員会開催報告

9月18日(木)10時から11時30分まで、8人の出席で介護ネットみやぎ事務所において、「介護ネットみやぎ」第三者評価事業第3回検討委員会を開催しました。

今委員会では、第三者評価モデル事業に対する助成金申請と結果報告についてと「第三者評価事業」の今後の取り組みについて検討しました。

- (1) 第三者評価モデル事業に対する助成金をこ〜ぷほっとわーく基金に申請しましたが、助成は見送られたことを報告しました。
- (2) 今後の取り組みについて、以下の内容ですすめることとしました。
 - ①宮城県福祉サービス第三者評価認証機関の取得を視野に入れながら、第三者評価モデル事業に取り組む。対象サービスは保育所で実施する。
 - ②今年度中にモデル事業実施に向けた準備を行い、次年度でモデル事業を実施する。
 - ③宮城県の認証機関取得に向けての検討は、モデル事業の結果や宮城県の実施状況や他の自治体の実施状況の分析、検討を行ない、一定の方向性を見出すこととする。

● 2008年度苦情解決の第三者委員研修・情報交流会報告

2008年度苦情解決の第三者委員研修・情報交流会が7月24日(木)13時30分からフォレスト仙台5階501会議室において開催されました。第三者委員5人、事業所の苦情担当者9人、事務局5人の出席でした。介護ネットみやぎ第三者委員苦情相談窓口と、各参加団体から1年間の苦情報告があり、第三者委員からアドバイスをいただきました。

同時開催の研修は、講師に宮城県和風園副園長門真正明さん、織田一男さんをお迎えし、「身体拘束廃止について」をご講演いただきました。



講演要旨

「高齢者虐待」が大きな社会問題となっています。虐待の早期発見、早期対応を図るために平成18年4月1日、高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律）が施行されました。

ここでいう虐待は①身体的虐待②介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）③心理的虐待④性的虐待⑤経済的虐待に大別されます。

しかし、権利擁護とは単に虐待を加えないということだけではありません。生命・身体・自由・名誉財産を守るという消極的側面とともに、「その人らしい生活」を実現していくという積極的側面に留意し、その人の生活歴、環境、文化を尊重しながら、いきいきと生きていくことを支援していくこそが大切なのです。

身体拘束は身体的、精神的、社会的弊害を生んだり、悪循環や拘束死を引き起こしてしまうこともあります。

介護を社会全体で支えていくことが介護保険の主旨ですから、高齢者介護サービスに関わる人々は身体拘束ゼロを目指して努力しています。黒川郡の特別養護老人ホーム和風園内に、宮城県身体拘束相談窓口（TEL022-346-2229）も設置され平均すると年20件程度の相談があります。

● 2008 年度第 2 回情報の公表調査員研修報告書

7月25日(金)、10時30分から15時30分までフォレスト仙台5階501会議室において、調査員38人の出席で開催しました。

<研修1> 「介護保険の現状とこれから」について

調査員に介護保険制度の現状を理解していただく目的から、厚生労働省の資料を基に入間田範子事務局長が説明しました。2000年4月から介護保険制度が施行され2007年7月までの状況をみると、利用者数は約2.4倍に、1ヶ月当たりの保険給付額は約2.3倍に増加しています。これからも介護保険制度を持続可能なものとするためには、保険料負担の増加又は保険給付の削減が必要であると国が言っています。国が検討している点は保険料負担の増加(被保険者範囲の見直し、税金、資産の活用)・保険給付の削減(自己負担割合の見直し、給付範囲の見直し)・混合介護の推進・補足給付の見直しなどです。また、コムスの不正が発覚したことで2007年12月より介護保険部会において、2008年2月に「介護事業運営の適正化に関する意見」をまとめ、今国会に介護保険法等改正法案を提出しました。さらに介護労働者の処遇の向上を図るための今後の対応についても検討中です。

<研修2> 調査員倫理規程と「情報の公表」調査員の心得—信頼される調査員として—

2007年度の調査員研修の中で「調査員の接遇」についてワークショップを行い、調査員の意見を集約し2008年度版として作成しました。渡辺礼子向上検討委員長が事業所の人と接する時や調査時の配慮や調査員の姿勢について説明しました。その後、調査の均一性を図るため、実際の調査をロールプレーし、待ち合わせ・事業所との挨拶・調査などについて確認しました。



<研修3> 「情報の公表」調査開始時マニュアルなどについて 事務局から説明がありました。

- ① 「2008年度版調査開始時マニュアル」「情報の公表のホームページ」「調査の実務手順書」について
- ② 「調査のポイント」について
- ③ 「介護保険基本用語集」について
- ④ 「調査員からの感想や質問」について

● 2008 年度第 2 回情報の公表向上検討委員会開催

9月4日(木)、13時30分から16時30分まで介護ネットみやぎ事務所において7人の出席で開催しました。第3回調査員研修(9月26日開催)の学習内容を決定し、調査員からの意見や要望への回答や最近の調査から注意すべきことと事業所アンケートの意見や感想などについて検討しました。また、今後の調査員研修の学習内容について計画を立てました。



調査員研修日程変更のお知らせ



12月3日(水) 調査機関合同研修が開催されることになりました。11月28日(金) 予定の調査員研修はこの合同研修に振り替えさせていただきます。詳細は決まり次第ご連絡いたします。